

川崎市環境局民間活用事業者選定評価委員会（余熱利用市民施設部会）会議録

日 時	令和 7 年 7 月 2 日（水） 9：30～10：30
場 所	川崎市役所復元棟 302 会議室
出席者	恩田 哲也委員 小林 俊子委員 杉山 美紀委員
所管課	生活環境部 石原部長 減量推進課（山田課長、小宮係長、萩原主任）
事務局	庶務課（藤田課長、小澤課長補佐、岩井職員）
傍聴者	0 名
議 題	1 令和 6 年度指定管理者管理運営業務の評価について （王禅寺余熱利用施設） 2 その他
事務局	定刻になりましたので、ただいまから、「川崎市環境局民間活用事業者選定評価委員会 余熱利用市民施設部会」を開催させていただきます。 それでは、はじめに生活環境部長の石原からご挨拶申し上げます。
生活環境部長	<挨拶>
事務局	<所管課、事務局を紹介> <配布資料の確認>
恩田部会長	本部会における部会長については令和 6 年度に、「川崎市附属機関設置条例」第 8 条（部会）第 3 項の規定による互選により、恩田委員が選任されておりますので、これより先の議事については恩田部会長に議長をお願いいたします。 それでは、部会を開会いたします。 はじめに、本日の部会は委員 3 名中 3 名全員の出席により、「川崎市附属機関設置条例」第 8 条の規定により、成立していることを御報告いたします。また、本日の会議については、公開とすることによいでしょうか。 <一同了承> では、そのように決定します。 次に、本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。

	また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、部会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を決定しますが、各委員により確認することとしてよいでしょうか。 <一同了承> では、そのように決定いたします。 それでは、審議に入ります。なお、審議の中で事務局及び所管課から発言を求める場合には、部会長の許可を得てから発言いただくようお願いいたします。
事務局	本日、傍聴人はいらっしゃいますか。 傍聴人はいらっしゃいません。
恩田部会長	わかりました。 それでは、議題1について、所管課から説明をお願いします。
所管課	〈王禅寺余熱利用市民施設に関する令和6年度評価について説明〉
恩田部会長	進め方の確認ですが、一項目ずつではなく、全体を通して意見・修正点等を挙げていただければと思います。 まず杉山委員からご質問等お願いできますでしょうか。
杉山委員	プール改修に伴う休止費用は市が負担するのでしょうか。
所管課	市が負担いたします。
杉山委員	プール従業員はプール休止に伴い、休業となったのでしょうか。それとも配置転換がされたのでしょうか。
所管課	プールについては休止となりましたが、トレーニングルームなどそれ以外の設備は稼働しておりましたので、スポーツオアシス職員については通常通り業務しておりました。プールの従業員については詳細を把握しておりません。 ※後日、配置転換であることを確認。

杉山委員	決算額推移について、最終的に4期連続マイナスとなっていますが、事業者としてはどのように受け止めているのでしょうか。
所管課	昨今の物価高騰により支出が増えマイナスの要因になっていますが、レストランでの価格転嫁をはじめ様々な工夫によって収入も増え、赤字自体は減少傾向となっております。
杉山委員	指定管理料が昨年度から1,300万円程度増額していますが、プール休止に伴う補償を含んでいるのでしょうか。
所管課	プール休止に伴い利用者収入が減少するため、指定管理料を追加してお支払いしております。
杉山委員	8月のプール利用者数が前年度と比較して3,000人程度減少していますが、これは理由などありますでしょうか。
所管課	特に大きな理由などはございません。
杉山委員	資料2評価シート内の組織管理体制に記載のある「安全・安心への取組」について、高齢者の体調不良が増加している中で大きな事故にならなかったことを考慮すると、評価は3から4に引き上げてよいと思います。
恩田部会長	続いて小林委員からお願いできますでしょうか。
小林委員	水道代の支出について減額されたとの記載がありますが、利用者から施設の掃除が行き届いていないなどの話を聞きます。節約をすることによって清掃回数が少なくなったのであれば、節約することが必ずしも良い成果であるということにはなりません。節約の仕方が正しかったかまで検証する必要があります。感染症などを引き起こす可能性もあります。また、着衣泳イベントは水難事故の啓発にもなりとても良い取組なので継続すると思います。 昨年度に評価点を4に引き上げた項目について、その業務内容を維持しながらも、基準通りであることから評価点を3に戻したことについては、適正な評価であると思います。 利用者の声を聴くことはよいことですが、利用者エゴを押し出して施設に要求するケースがあります。アンケート等については何を記載してもよいということではなく、ヨネッティの事業運営に係る視点から記載をするようにしていただきたいです。

恩田部会長	私からは、評価について大きな変更希望はありません。 「利用者満足度」について、アンケート回答数が前年度 6 9 6 件であることに對して、今年度 4 4 1 件というのは、プールが休止していたことを考慮しても気になりました。 またトイレについての内容がアンケートに毎回出てきますが、これは指定管理者の責任ではないかと思いますので、評価に考慮されるとかわいそうだと思います。 痴漢・盗撮被害に對し、監視体制を強化したとありますが、件数は多いのでしょうか。
事務局	令和 5 年度は 1 件でありましたが、令和 6 年度は 8 件発生しております。更衣室などについては監視カメラを設置することができないため、人を増員して巡回体制を強化しました。
恩田部会長	「サービス向上の取組」内において中人との記載がありますが、他のカテゴリーだと大人と小人しかありません。どういった人を指しているのでしょうか。
事務局	トレーニングルームについては 1 2 歳以上の中学生から利用可能ですが、1 2 歳以上から 1 8 歳未満の方、また 1 8 歳以上の学生は中人料金として大人より安くご利用いただくことができます。
恩田部会長	報告書だと大人と小人の料金だけであつたので、そのあたりはわかりやすく修正するとよいかと思います。 評価の採決に入ります。先ほど杉山委員から「安全・安心への取組」について、評価を 3 から 4 に引き上げる旨意見がありました。所管課から何か補足はありますか。
所管課	先ほど小林委員からお話いただいた衛生管理については、アンケートの中でも記載があるところですので、省エネと清掃回数の関係ははっきりわかりませんが、指定管理者としてしっかりと取り組む必要があると考えます。 また、海上保安庁との連携による着衣泳につきましては、今年度の連携は難しいところですが、安心・安全への取組として指定管理者が自主的にイベントを行う旨、話がありました。
恩田部会長	評価点を変更する場合、変更対象は組織管理体制に記載ある「安全・安

	心への取組」ということでよろしいでしょうか。
	<一同了承>
恩田部会長	委員から変更について意見はありますでしょうか。
小林委員	かつては高齢者が急病で命を落としたこともあることから、大事に至らなかったということの評価して、3から4に評価を変更してもよいかと思っています。
恩田部会長	気候などの変化に伴う熱中症等のリスクにうまく対処したということで、評価を4にすることは反対しません。 評価を引き上げると総合点としてはどうなりますでしょうか。
所管課	元々63.6点だったものが、64.6点に引き上げられます。
	<「安全・安心への取組」については評価点を3から4に引き上げることで一同了承>
恩田部会長	では、変更内容での評価で決定します。 次に、議題2について、事務局からお願いします。
事務局	今後の予定について説明させていただきます。 本日の会議録につきましては、事務局から委員の皆様にお送りいたしますので、加除修正の上、ご返送いただければと考えております。作業日程については、別途ご連絡いたします。よろしくお願いいたします。 事務局からは以上となります。
恩田部会長	それでは、本日の議題の審議は終わりましたので、これをもちまして部会を閉会します。